

# 市議会だより



9月定例会

令和2 ('20)年11月1日発行

No.200 記念号



## 主な内容

### ◎特集記事

議会だより200号の歩み  
2~3ページ

### ◎9月定例会

議案審議（決算審議等）  
4~5ページ

### ◎採決結果・7月臨時会

6ページ

### ◎一般質問（18人）

7~15ページ

### ◎議会からのお知らせ

議会報告会等のお知らせ、  
編集後記ほか

16ページ

## ◆ 9月定例会日程 ◆

8月28日 開会、市長の行政報告、市長提出議案の上程及び説明  
市長提出議案の質疑及び委員会付託

9月 2日 一般会計歳入決算質疑

3、4日 総務常任委員会

7、8、9日 民生経済常任委員会

10、11日 建設文教常任委員会

14日 一般質問（岡安・相馬・渡邊・保坂・加藤）

15日 一般質問（山中・岡野・岩崎・砂川・坂本）

市長追加提出議案の上程及び説明

16日 一般質問（江森・星野・仲又・浦田・北村）

17日 一般質問（新島・にいつま・佐藤）

24日 市長提出議案の委員長報告・質疑・討論及び表決、委員会（所管事務調査）の委員長報告、市長提出議案（決算の認定について）の総括質疑・討論及び表決、市長提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の上程及び表決、委員会（議員）提出議案の上程・説明・質疑・討論及び表決、閉会

# の皆さまのおかげで 第200号の発行となりました～

過去の区切りの号の議会だよりの表紙の紹介



第1号 表紙



第50号 表紙



第100号 表紙



第150号 表紙

## 桶川市議会 歴代議長の紹介

	議長名	就任	退任
初代	平野 一夫	S45.11. 3	S46.12.10
2代		S46.12.11	S50.12.10
3代	千代間 茂美	S50.12.11	S52.12. 9
4代	柏浦 俊雄	S52.12. 9	S54.12.10
5代	秋山 有司	S54.12.11	S56.12. 8
6代	野本 重雄	S56.12. 8	S58.12.10
7代	野口 啓治	S58.12.12	S62.12.10
8代		S62.12.11	H元.12. 6
9代	岡地 義夫	H元.12. 6	H 3.12.10
12代		H 7.12.11	H 9.12. 8
13代		H 9.12. 8	H11.12.10
10代	和久津 昇	H 3.12.11	H 5.12. 8
11代		H 5.12. 8	H 7.12.10
14代	松川 保彰	H11.12.13	H13.12. 6
15代	渡辺 映夫	H13.12. 6	H15.12.10
16代		H15.12.11	H17.12. 7
17代	岡地 優	H17.12. 7	H19.12.10
18代	関根 隆夫	H19.12.11	H21.12.22
19代	和久津 和夫	H21.12.22	H23.12.10
20代	市川 幸三	H23.12.12	H25.12. 9
23代		H28.12. 7	H29.12. 8
21代	大隅 俊和	H25.12. 9	H27.12.10
22代	臼田 喜之	H27.12.11	H28.11.30
24代	佐藤 洋	H29.12. 8	R元.12.10
25代	糸井 政樹	R元.12.11	※ 敬称略

## 第200号の発行に寄せて



「桶川市議会だより」は、桶川市市制施行50周年となる本年11月、記念すべき第200号を発行することができました。市議会だよりの発行は、議会だより編集委員会が事務局と連携し、市議会での議論の様子を市民の皆さんにわかりやすく伝えていくという方針のもと、半世紀に渡り引き継いでいくことができました。これもひとえに編集や記事執筆に携われた先輩議員の皆さんのご努力と、ご愛読いただいている市民の皆さんのお力添えの賜物と考えております。

現在は、私自身が議長として編集委員会の委員となり、編集に携わっておりますが、他の編集委員ともども、さらなる市議会だよりの向上を目指し、努力をしてまいります。

今後ともご愛読のほどお願い申し上げますとともに、紙面の向上を目指してご意見・ご要望などお聞かせいたただければ幸いです。

桶川市議会議長 糸井 政樹

# ～ おかげがわ市議会だよりは市民

## 桶川市議会だよりとは

「桶川市議会だより」とは、市議会の活動を市民に知らせ、市議会と市民との意思の疎通を図ることを目的として発行を行っています。（桶川市議会だより発行規程より）

「桶川市議会だより」を発行するため、議会運営委員会に諮って議長が指名した8名以内の委員により、「議会だより編集委員会」を設置しています。（現在の編集委員は、裏表紙下段をご覧ください。）

委員の任期は2年で、委員長及び副委員長を委員の互選により定めています。

「桶川市議会だより」は定例会（3月・6月・9月・12月）毎に発行されるため、年4回発行を行っています。



## 桶川市議会だよりができるまで

現在の基本的なスケジュールは、定例会の最終日の閉会後に「議会だより編集委員会」を開催し、編集方針・発行スケジュールなどを検討します。

また、一般質問を行った議員は、内容をまとめた原稿をそれぞれの議員が作成します。

全ての原稿が出揃ったあとに、校正前原稿をもとに2回目の議会だより編集委員会を開催し、原稿の校正作業を行います。

その後、正副委員長、議会事務局で最終チェックを行い、市広報の配布にあわせて、ご自宅等へとお届けしています。



桶川市議会の主な変遷	
S45. 12	・市制施行後、初の議会が開催される。
S47. 2	・桶川市議会だより第1号（昭和46年12月定例会）を発行する。
S62. 12	・議員定数を30人から28人に削減する。
H 7. 11	・桶川市議会だより第100号（平成7年9月定例会）を発行する。
H11. 12	・議員定数を28人から26人に削減する。
H12. 11	・市役所ホームページ内に、市議会ホームページを開設する。
H19. 12	・議員定数を26人から21人に削減する。
H23. 12	・議員定数を21人から19人に削減する。
H26. 8	・第1回の「議会報告会」を桶川市民ホール（埼玉県立文学館ホール）にて開催する。 ※34名参加
H26. 12	・市役所旧庁舎議場にて、最後の議会が開催される。
H27. 3	・一般質問に「一問一答方式」を導入する。 ※桶川市議会では、一般質問の方法を「一括式」又は「複合式」から各議員が選択できます。「複合式」は1回目の質問および答弁は一括してを行い、2回目以降を「一問一答」で行います。
H29. 11	・第14回の「議会報告会」として、元プロ野球選手の仁村薫氏の講演と、総務・民生経済・建設文教の3常任委員会に分かれた市民の皆さまとの意見交換会を実施する。
H30. 6	・市役所新庁舎の完成に伴い、新しい議場で初の議会が開催される。
H30. 6	・市議会本会議のインターネットによる録画中継が開始される。 ※その後、インターネットによるライブ中継が開始される。
H30. 8	・議会審議等のため、タブレット端末を導入する。

# 9月定例会 議案審議

令和2年9月定例会は、8月28日から9月24日まで28日間開催されました。

今定例会では、市長提出議案17件、委員会（議員）提出議案2件が提案され、審議されました。

## 令和元年度一般会計・特別会計・事業会計歳入歳出決算について、 認定となりました

一般会計から3特別会計、事業会計の歳入歳出決算の認定にあたり、総務・民生経済・建設文教の各常任委員会が、合計7日間にわたりそれぞれの所管事務について慎重審議を行い、執行部に対し次の10項目について指摘・要望しました。なお、その経過及び結果は定例会最終日に報告され、反対討論がありましたが、採決の結果認定となりました。

### 総務常任委員会からの指摘・要望事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、来年度の税収入は、減収することが推測される。また、今年度は事業の中止も多く、不用額が大きくなることも併せて推測できる。長期化が予想される新型コロナウイルス感染対策をしっかりと取組み、市民の安心安全な未来を守るために、迅速かつ柔軟な感染対策を講じ、減収が予想される税収を考慮し、地方交付税制度等の財源に関する情報を横断的に共有し、有利に活用すると共に、事業執行においては評価や改善を行うことを求める。
- 人事管理については、職員それが心身ともに健康な環境下で業務に従事できるように、適正な人事配置と体制づくりに努めることを求める。また、職員が目標を設定し達成感を感じられ、日常の業務に対して高いモチベーションが維持できるよう、人事評価制度や給与制度などの検討を求める。
- 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地整備管理基金に関しては、寄附しやすい環境をつくり、全国に周知して多くの方から平和を語り継ぐ事業を支えて頂けるよう創意工夫を求める。

### 民生経済常任委員会からの指摘・要望事項

- ごみ処理施設は、広域でのごみ処理を基本的な考え方とし、今後も近隣市への情報収集に努め、あらゆる可能性を検討し、新たなごみ処理施設の稼働に向け、より一層の努力を求める。
- 道の駅の工事が行われる一方で、農業振興への姿勢が見られず、地域振興施設の運営に懸念がある。速やかに農産物を増やす政策を遂行すること。
- 指定管理事業については、事業評価制度を構築し、効果と予算を検証すること。
- 利用料の負担が重く、必要なサービスが受けられない要介護者に対して、丁寧な相談と支援を行うこと。《特別会計（介護保険）》

### 建設文教常任委員会からの指摘・要望事項

- 駅東口開発は、駅前広場・駅前通りとともに大幅に買収が進んだが、関係住民の高齢化も踏まえ、地権者との丁寧な買収交渉を一層加速させ、早期の整備完了を目指すことを求める。
- 小中学校では、ここ数年、いじめ件数の増加が著しいため、専任教育相談員・教育相談員・さわやか相談員・いじめ防止連絡協議会・いじめ対策委員会及び教育委員会の連携強化、体制強化により、桶川市全体としての早急な対策を講じるよう求める。
- 令和元年度の公共下水道事業会計の営業損失は8億円以上であり、この赤字分を税金で補填している状況である。これを改善するため、下水道使用料の値上げが必要とのことは理解できるが、少しでも市民負担を抑えられるように、十分に検討され、慎重な経営戦略の策定を行っていただきたい。また、必要経費の見直し、最新技術の調査研究を進め、経常利益の増加に向けて努力されることを求める。《事業会計（下水道）》

## 補正予算

### 新型コロナウイルス感

染症対策に伴う国の補正  
予算等により実施を図るものについて、主な質疑  
は次のとおりです。

(第59号議案)

### 『プレミアム付商品券事業』

1億8,840万円

家計への支援、消費の  
喚起を促し、地域経済の  
回復を図るために、プレ  
ミアム付商品券を発行す  
るものであります。

他の自治体では  
プレミアム率が30  
%程度のところが多いが、  
なぜ桶川では40%にした  
のか、根拠を伺う。

答

40%の考え方には、  
県内の状況が太体  
20%～50%のプレミアム  
の設定で、伊奈町では40  
%という形で商品券事業  
を始めています。

コロナ禍において消費  
を喚起し、桶川のにぎわ  
いを創出していくといふ  
ことも踏まえ、今回40%

と決めました。

## 人事関係

人権擁護委員を承認

石川 陽子 氏

『高齢者・障害者買い物  
支援事業』  
9,743万円  
9,000円

コロナ禍で外出を自粛し  
ていた高齢者や障がい者の  
外出と買物支援を図りなが  
ら、地域経済の回復のため、  
商品券とバス・タクシー共  
通券を発行するものです。

問 商品券とバス・  
タクシー共通券が  
なぜ分かれているのか、  
理由を伺う。

答 バス・タクシー  
共通券は、外出支  
援に重きを置いており、  
商品券と分けることで、  
合わせて使っていただき  
たいと考えています。

また、コロナ禍の中で  
バス・タクシー事業者は  
非常に大変だったとい  
うこと、その支援に充て  
ていただきことも考えて  
おります。ある程度の金  
額でバス・タクシーを乗  
ついていただき、楽しく買  
物をしていただくため、  
3,000円ずつと決めました。

## 委員会（議員） 提出議案

議会は、2件の意見書  
を可決し、関係機関に提  
出した。(要約)

『新型コロナウイルス感  
染症の影響に伴う地方  
財政の急激な悪化に対  
し地方税財源の確保を  
求める意見書』

1 地方交付税について  
は、引き続き財源保障  
機能と財源調整機能の  
両機能が適切に發揮で  
きるよう総額を確保す  
ること。

3 令和2年度の地方税  
収が大幅に減収となる  
ことが予想されること  
から、思い切った減収  
補填措置を講じると  
もに、減収補填債の対  
象となる税目について  
も、地方消費税を含め  
弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さ  
く、税収が安定的な地  
方税体系の構築に努め  
るとともに、国税・地  
方税の政策税制につい  
ては、積極的な整理合  
理化を図り、新設・拡  
充・継続に当たっては、  
有効性・緊急性を厳格  
に判断すること。

1 地方の安定的な財政  
運営に必要な地方税、  
地方交付税などの一般  
財源総額を確保すること。  
と。その際、臨時財政  
対策債が累積すること

のないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

見直しは、土地・家屋断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よ

つて、今回限りの措置とし、期限の到来をもつて確実に終了するこ

とし、期限の到来をもつて、今回限りの措置すべきものである。よ

つて、政府においては、子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学びと豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求められる時である。

よつて政府においては、子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学びと豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋断じて行わないこと。  
萩生田光一文部科学大臣に少人数学級を求める緊急提言を提出した。

（中略）  
子どもたちの本音を聞いて、心のケアに努めながら、学習を進めていくための少人数学級を願う声は、これまでになく高まつており、今こそ進める時である。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、今回限りの措置とし、期限の到来をもつて確実に終了するこ

とし、期限の到来をもつて、今回限りの措置

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行かないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

断じて行わないこと。  
先の緊急経済対策として講じた特例措置は、

臨時・異例の措置として、やむを得ないものであつたが、本来国庫補助金などにより対応

すべきものである。よ

つて、政府においては、

子どもたちを感染から守り、仲間との共同の学び

と豊かな学校生活が送れるために尽力されるよう、

次的事項について強く求

められるものである。

制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋

# 採決結果／7月臨時会

## 9月定例会で審議された議案とその結果

◆次の議案は全会一致で可決・認定・承認されました。

議案番号	議案名
第48号	令和元度桶川市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
第49号	令和2年度桶川市一般会計補正予算（第5回）
第50号	令和2年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
第51号	令和2年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第2回）
第52号	令和2年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
第53号	令和2年度桶川市公共下水道事業会計補正予算（第1回）
第54号	桶川市手数料条例の一部を改正する条例
第55号	桶川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案番号	議案名
第56号	桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第57号	桶川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第58号	町の区域を新たに画することについて
第59号	令和2年度桶川市一般会計補正予算（第6回）
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（石川陽子氏）
委第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
委第4号	子どもたちの学び、心身のケア、安心安全な教育環境を保障するために少人数学級の実施を求める意見書

◆賛否が分かれた議案は次のとおりです。

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません

議案番号	議案名	議決結果	新政会				新風クラブ21				公明党		日本共産党	政和会	ともに生きる会	無会派				
			砂川和也	岡野千枝子	岡安政彦	相馬正人	糸井政樹	にいつま亮	新島光明	江森誠一	佐藤洋	岩崎隆志	坂本敏治	仲又清美	星野先生	加藤ただし	山中敏正	北村あやこ	浦田充	渡邊光子
第44号	令和元度桶川市一般会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○
第45号	令和元度桶川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
第46号	令和元度桶川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
第47号	令和元度桶川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

臨時議会を開催										令和2年7月31日に臨時議会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策のために緊急に必要な補正予算（第43号議案）について審議し、全会一致で可決されました。
備蓄用防災倉庫設計委託										1,000万円
防災倉庫の設置場所について伺う。										では市役所の第2駐車場で、延べ床が300m <sup>2</sup> 程度の大きな防災倉庫を現在は考えています。

形を考えていました。	事業債を有効活用する	費の規模としては1億5,000万円程度を想定しています。今回の設計委託では、有利な事業債があり、同じような形でそ	来年度になると	思いますが、工事費	問	答	防災倉庫の設置場所について伺う。	第1候補地とし	防災倉庫の設置場所について伺う。	1,000万円
学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような端末を選ぶのかを伺う。	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような	学校に何台の端末が配置されるようになるのか、また、どのような

小中学校学習用端末										2億7,628万円
今回の予算で各										校
関し検討を進めています。										校

## 一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

### 駅東口整備事業について



岡安 政彦

新政会



問 移転の進捗状況を踏まえた、駅東口周辺における朝夕の通勤通学の混雑解消のため、買収用地を最大限に活用した仮設自動車送迎場の拡張について伺う。

答 拡張については、今年度中に明細設計、警察等の関係機関や府内関係課との調整・協議を完了させ、令和3年度になるべく早い時期から拡張工事に着手し、一日でも早い時期に利用出来るよう進めています。

問 仮設自動車送迎場の利便性と安全性を考え、東側の市道の一方通行を、一次的にでも解除が出来ればと考えるが、市の考えを伺う。

答 利用者の安全性、利便性の向上をさ

らに考慮すると、市道4101号線、ことぶき広場西側道路の一部について一方通行の解除が必要と考えており、現在、上尾警察署と協議をしています。

市防災対策について

答 防災訓練での活用は、訓練参加者にバンダナを見ていただけ大変よい機会と思っています。聴覚障がい者の避難や避難所生活にとども役立つものと考えていますので、バンダナを活用して周知を図ります。

問 新型コロナウイルス禍の中での防災対策について伺う。

答 市としても、コ

避難弱者を想定した訓練が必要となるようが市の考えを伺う。災害時の避難に際し、支援の必要な方にいかに対応するのかは重要であり、避難弱者は想定した訓練の必要性は認識しています。その地域での実情にあつた訓練を行つて支援していくかたいと考えます。

問 今回、作製した防災バッダナの周知のために、防災訓練に活用できないものか伺う。

答 利用者の安全性、利便性の向上をさ

らに考慮すると、市道4101号線、ことぶき広場の利便性と安全性を考え、東側の市道の一方通行を、一次的にでも解除が出来ればと考えるが、市の考えを伺う。

問 利用方法について伺う。

答 台風などあらかじめ予測が可能な場合には、台風が近づく前で市が施設の責任者に駐車場の開放を依頼し、施設責任者の了承を得てから、できるだけ早い段階で市のホームページや防災無線等で市民の皆さんにお知らせし、車での

### 水害発生前の自家用車の避難について



相馬 正人

新政会



問 事前避難場所と受け入れ可能台数はどのような状況か。

答 市西側のベニバナウォーク桶川の立体駐

車場には、約1,300台分、フレスポン桶川駐車場には、ナウォーク桶川の立体駐車場には、約30台分が利用可能となっています。この観点から、8月22日に川田谷小学校体育館において、避難所開設に当たる職員を対象に、受付での検温の実施、避難者間の距離を確保した居住スペースの確保、段ボールベッドやパーテーションの組み立てなどの感染症対策を考慮した避難所開設訓練を行つて支援いたします。

問 今後、作製したルスに対応した避難所開設訓練等の防災訓練を実施したいと考えます。

答 今後、避難場所

現行のため、防災訓練に活用できないものか伺う。

答 拡充の予定はある

答 現在、坂田のフレスピオン桶川、スマイルピアザ桶川の公共施設分以外のテナント業者駐車場についても、利用が可能か大和リース株式会社と調整を行っています。また、そのほかの民間施設におきましても、自家用車の避難受入れ可能な場所があるのか、市と協定や提携が可能かなどの課題がありますが、施設の立地状況を踏まえながら提携先の拡充に努めてまいります。

問 指定避難所となる公共施設の駐車場の開放についての考え方を伺う。

答 公共施設は駐車

場の開放についての考え方を伺う。

答 案内板等は表示されているのか。

答 いては、施設責任者と協議し、検討してまいります。

問 今後、避難場所

の確認が困難な方や、やむを得ず自動車を利用しなければならない方のための駐車スペース、また物資の受け入れ等、避難所運営のために必要とする駐車スペースの確保も必要なことから、難しい状況です。

## 災害時の市民の避難所への案内は誰がするの？！ 地域の自主防災組織？！



渡邊  
光子

無会派



問　　昨年の台風19号においては「今まで経験したことがない大きな台風の上陸」に備えて食料を含む日用品備蓄、早めの避難を桶川市民も余儀なく対応し、予想を超えた荒川の上水が原因で、大海を見るような江川の氾濫は始めてテレビで放映された。

その後も、気象台始まつて以来の豪雨で日本に災をもたらしたのは記憶に新しい。加えて今年7月9日6時5分の早朝、桶川市は震度3だったか、東京では震度4の地震があり都内の多くの人がゴーゴーという地鳴りを聞いたそうだ。

地震に詳しい東海大学の長尾教授は「地鳴りは浅い所を震源としステップ・バイ・ステップ、着

実に震度6クラスの首都直下型地震に近づいている」と指摘する。首都直下型地震が起きれば桶川市も大きな影響を受ける。

昨年の台風19号で「避難所まで行きたい。迎えに来て下さい」という市民の方の要請に対し、災害本部の返事は「人手がない」ということだった。昨年12月議会の一般質問において、災害対策本部の第一の役割である人命救助について問うたところ、「地域防災計画での緊急体制3号配備として対応した。避難者の支援は、自主防災組織や自治会等の地域の皆さんのお力をいただきたい」との事。災害時の早めの避難は自治会で組織する自防災組織で防災訓練を実施し、市主催の防災訓練に参加し、防災意識の向上を図っています。

このような中で、これらの方々にどのような働きを求めるのかを伺う。

答　　避難所まで連れ



保坂  
輝雄

公明党



問　　現在の駅前広場と駅通りの買収の進捗状況を伺う。

答　　本年8月末現在、駅前広場は約80%、駅通りは約54%の買収が完了しています。

問　　みずほ銀行移転に伴い、みずほ銀行と駅東口整備推進事務所が解体され、さらになれば、一番街通りの一方通行から仮設自動車送迎場へつながる駅前ロータリーが完成し、駅東口の景色は大きく変わることになると確信する。

そこで、ロータリーが使用可能になるまでのスケジュールを伺う。

答　　みずほ銀行の解体は来年3月完了の予定であり、駅東口整備推進事務所は年内にさらい地になる見込みです。

問　　現在の駅前広場と駅通りの買収の進捗状況を伺う。

答　　次期総合振興計画策定にあたっては、南小跡地も含めた駅東口のまちづくりの在り方を示してまいります。

問　　本年7月の収入割減、6月は約4割減です。7月は、利用者数は約5割減ですが、運賃改訂により収入は約1割減となっています。

答　　年4、5月は約6月別利用実績を伺う。

そこで、南小跡地利活用の具体的な方向性を総合振興計画に明記すべきだと考えるが、どうか。

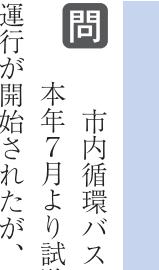
そこで、試験運行からナ禍の中、善戦であると見守りが大切だと思う。

そこで、試験運行から本格運行に至るまでのスケジュールを伺う。

試験運行期間を3年程度として、本格運行に移行できるよう効果を検証していくいたと考

## 桶川駅東口整備について

## 市内循環バスの試験運行について



市内循環バスは  
本年7月より試験  
運行が開始されたが、コロナの影響で利用者の大幅な減少を危惧している。



そこで、昨年と本年を比較した4月から7月の月別利用実績を伺う。

そこで、南小跡地利活用の具体的な方向性を総合振興計画に明記すべきだと考えるが、どうか。

そこで、試験運行からナ禍の中、善戦であると見守りが大切だと思う。

そこで、試験運行から本格運行に至るまでのスケジュールを伺う。

試験運行期間を3年程度として、本格運行に移行できるよう効果を検証していくいたと考

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## 東口整備について



加藤ただし

政和会



問 仮設送迎場の整備について、歩行者や自転車の安全性を考慮し、例えばG.O等の乗降場は駅入口から近いほうが利便性は高いことからバスやタクシーの乗降場の移転は可能か伺う。

答 移転に伴い検討します。

問 東口事務所を移転させ仮設送迎場の拡張を行うのだから、バスやタクシーの乗降場が移転することにより、いよいよ大きく動いてきたな、と感じられるメッセージの高い事業を期待するが、如何か。

答 十分検討します。

## 飛行学校平和祈念館について

問 平和を語り継ぐため、また飛行学校平和祈念館の位置づけを明確にするため、さら

たり、インフラ整備の工事期間はどの程度必要か。

答 は、来年度に刊行する予定で、現在その準備を進めています。作成された報告書は、文化庁へ提出し、全国の候補の中から重要物件に選定され文化審議会の諮問、答申を経て指定となります。

問 中山道整備について、県の緊急輸送道路であり、周辺の住宅も密集しているため火災による二次災害の防止対策にも、整備が至急必要と考えるが市の考えは。

答 重要な幹線道路であることは十分認識しています。拡幅整備の早期事業化に向け引き続き県へ要望をします。

## 市有地の活用について

問 東口には幾つかの市有地があるが、南小跡地の整備構想は、次期総合振興計画にどのように明記するのか伺う。

答 都市拠点として、南小跡地のほかに

## 埼玉県央広域消防本部 桶川西分署について



山中 敏正



問 孤島化への対応について伺う。冠水により緊急出動の必要が見込まれる場合は、桶川サン・アリーナへ移動し、緊急出動に備えています。

答 移転計画の方向性について伺う。

問 防本部で、令和2年1月の意見交換会において移転の方向で検討することを共有しました。

答 設置場所の選定条件について伺う。

問 消防力整備指針に基づき、出動から放水開始までの時間が6分30秒以内、浸水区域でない場所と、県央広域といった視点から、北本消防署と桶川消防署の立地に配慮することが挙げられます。

答 避難所の開設時期について伺う。

問 行政無線や防災情報メール、エリックメールやホームページにより情報を発信してまいります。

答 避難所の開設時期について伺う。

問 川田谷地区の溢水箇所4か所について、今後現地を確認の上、その可能性や有効性を検討していきます。

前日の日中の開設など、早めの準備をします。  
数について伺う。  
コロナ禍の状況を考慮すると小学校の体育館では、従来の5分の1程度の約60名前後になると考えています。

各地区の集会所を避難所として活用する考えについて伺う。

指定避難場所へ集合場所と考えています。

トグラムの水位標識と荒川の溢水箇所に、避難誘導標識を設置することができるのか伺う。

注意喚起の看板を設置している自治体を参考に検討します。

へ仮設の大型土嚢や、水嚢の設置について伺う。

川田谷地区の溢水箇所4か所について、今後現地を確認の上、その可能性や有効性を検討していきます。

## 女性の視点での防災について



岡野千枝子

新政会



コロナ禍における  
学校の現状

## 「病院に行きたがらない」について



岩崎 隆志

公明党



樹木や土砂などの越境トラブルについて

じない方々が多く、情報が行き渡るような仕組みづくりは必要であると感じます。相談しやすい環境を構築してまいります。

問 防災に必要と思われる女性の視点を伺う。

答 避難所を開設する場合には、妊娠婦や乳幼児を連れて避難生活をすることが想定されます。この時に、妊娠婦の負担を少なくするような環境を整えることや乳幼児の授乳やオムツ替え等のプライバシーへの配慮を含んだ環境の確保について女性の視点が大切と考えています。

また、高齢者の方々や障がいの方々の様々な配慮を要する避難が想定されます。

このような方が持つへの気づきやケア、それらの解決や解消に向けた対応方法の提案等に女性の視点は重要だと認識を

しています。  
今後、女性の視点をどのように導入していくのか伺う。

答 自主防災組織等の役員について女性の参画をすすめることや地域の防災訓練に多くの女性に参加をしてもらおう。日頃から女性の視点を取り込んだ防災対策を進め行くことが大事な事と考えています。

具体的には、避難所の開設当初から授乳や着替えができる専用スペースを設置する。

また、食事づくりや清掃など、性別や年齢等により役割の固定化をしないようとする。これらの特定の活動を、みんなで協働して作業をする事が大事なことを考えています。

問 夏季休業日を10日間短縮し、学校行事の延期や中止をしたことにより教科等の授業時数を確保しました。

一学期終了時点では、例年予定していた学習計画より2～3週間遅れが出ている程度です。

また、本市の中学校3年の学習は、臨時休業中の影響が解消されつつあります。市内の4中学校とも、2月下旬には全教科の学習内容を終える予定です。

答 地域包括支援センターにて、総合相談を24時間体制で受け付け、対応を行っています。認知症の疑いのある方で対応が困難なケースについては、平成29年度より認知症初期集中支援チームが対応を行っています。認知症初期集中支援チームとは、認知症サポート医、医療と介護の専門職がチームを組んで、家族の訴え等により、認知症の人または認知症が疑われる人で適切な医療サービスにつながっていない人や、いるものの、それをご存

問 認知症の疑いがあるが、本人に自覚がなく、病院に行きたがらない方の家族からの相談について、どのようなアドバイスや支援ができるか。

答 市内に4カ所の地域包括支援センターにて、総合相談を24時間体制で受け付け、対応を行っています。認知症の疑いのある方で対応が困難なケースについては、平成29年度より認知症初期集中支援チームが対応を行っています。認

問 感染リスクに対する不安、学習や相談体制を伺う。

答 生活福祉資金貸付制度があります。答弁を聞いて市

市として相談体制づくりに努めており、認知症の人で適切な医療サービスにつながっていない人や、いるものの、それをご存

**市の相談や対応の体制が完璧にでき上がっていることに感動した。市に相談すれば必ず道が開けるという事を広めるべきだ。**

問 越境してきた枝は、法律によると所有者の断りなしに切つてはいけないとされていますが、土や草は所有者に断らず撤去してもよいか。

答 出された地権者がその土砂を元に戻すべきです。しかしながら、一般的に流出を受けた側の地権者が元に戻すことはできるものと考えます。

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## 感染時の事業継続計画（BCP）について



砂川 和也

新政会



問 職員が新型コロナウイルスに感染した場合について伺う。

答 職員に陽性者が発生した場合、当該職員の勤務状況や公共施設の利用状況など行動履歴により職場や公共施設の管理者と対応を検討します。感染流行時は、業務継続を図る為、事前に社会的必要性等を勘案し、事態に応じた重要業務の選定を行います。必

要業務を継続する事で、市民生活への影響を最小限に抑える為「桶川市新型インフルエンザ対策業務継続計画」を用いて業務を継続していきます。

問 市街化調整区域（農業振興地域）での土地利用について

農家の数と農業

## 高齢者施策について

本市の医療・介護給付費の増加抑制の取組を伺う。



坂本 敏治

日本共産党



問 介護費は、介護予防体操を行う通

いの場に力を入れています。医療費は、健康診査、歯科検診を実施し医療費の適正化に努めています。

問 抑制には、保健事業と介護予防の

一体的実施が必要では。

答 高齢者の保健事

業と介護予防の一

体化は、前期高齢者から

健康づくりや予防活動が

重要と考

えています。

問 本市の農業振興

地域全体の見直しについて伺う。

答 第5次総合振興

想等を踏まえ、本市の農業振興地域整備計画の見直しを考えています。

問 感染拡大防止で

本的に増やして、感染者の早期発見と保護が重要な課を跨いだ課題を順次組織的に取組んでいきます。

## 新型コロナウイルス対策の現状と課題について

西側大通り線の交通対策について

一般的に都市計

速度を何キロと想定したのか伺う。

問 西側大通り線を整備するにあたつて速度を何キロと想定したのか伺う。

答 一般的に都市計

速度を何キロと想定したのか伺う。

答 一般的に都市計</p



議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

多様性を認め合える本市の方向性について



仲又 清美

公明党



収集して導入に向けての準備を進めています。

避難弱者の情報を活かした  
バリアフリー整備を



浦田  
充

ともに生きる今



登校対策プロジェクトリーダー連絡協議会で、ヤ

問　の窓口にレインボーフラッグが掲げられているが、その意義とLGBT（性的マイノリティ）の方々への配慮について伺う。

答　レインボーフラッグとは、LGBTの尊厳と社会運動を象徴する6色で構成された虹色の旗で、性の多様性を尊重する姿勢を表現しています。本市では、一人ひとりが互いに人権を尊重し、誰もが多様な生き方を認め合い、暮らしがやすい社会の実現を目指し、レインボーフラッグを市庁舎2階の男女共同参画コーナーアソシエ、3階の人権・男女共同参画課、4階の生涯学習文化財課、5階の議会事務局のそれぞれの窓口に設

**問** 既存の婚姻制度を利用ができない同性同士のカップル等へ配慮するため、パートナーシップ制度の導入について、埼玉県内の自治体へ、LGBTの支援団体が請願や陳情等を行っており。今年度中に多様性を認め合える本市の優しい対応を切に要望する。本市の現況を伺う。

**答** 全教職員を対象にLGBTの理解を深めるための研修を実施し、各小中学校人権担当者研修会では、子供たちへの指導の在り方を研修しました。

問	避難支援情報登録書の提出率約15%への評価を伺う。
答	提出率は、制度開始当初としては想定された範囲内です。
問	登録書に記載する避難支援者が見つかりない場合の対応は
答	員と本人、家族等が個別計画の策定作業を一緒に進める中で地域の方々の支援も含め対応します。
問	登録書の情報から避難所のニーズの分析は行うのか。
答	避難所の状況や避難者のニーズは様々ですので、避難所開設時にはニーズを把握し対応できる体制を整えます。登録書からのニーズの分析についても制度を

問	答
冷房設備のある指定避難所が近くにない場合、避難所の空調整備を早急にすべきだが、如何か。	基本的に指定避難所は、公共施設です。今現在、体育館以外の公共施設については空調設備がありますので、そのような公共施設で対応します。
学校においてヤングケアラーに寄り添える教育環境整備を	ヤングケアラーに寄り添える教育環境整備を
等の各種調査や不	ングケアラー（家族等の介護を行う未成年者）の把握を積極的に行っているか伺う。

児童生徒については出席状況及び学校での状況把握に努めています。	学校生活上の異変からヤングケアラー把握を行っているか	相談員等があらゆる角度から対応できるようになります。
担任や養護教諭	ヤングケアラーにさらに寄り添うために、教育関係者が、ヤングケアラーが担つて、いる認知症や精神疾患などのケアについて学ぶことができないのか伺う。	小学校で子供たちが受ける認知症サポート養成講座を教員も同時に受けます。そこで理解を深め、ご家庭の様子も配慮できるよう教員の指導に努めます。



議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

## ニューノーマル（新しい日常）の教育現場について



にいつま亮

新風クラブ21



学校現場での三密対策を伺う。  
一番重要視しているのは換気です。

定期的な換気、場合によつては授業中ずっと窓を開けている状況です。

問　学校行事の実施方法について、他の自治体では、運動会を

学年別や競技を絞った形で開催し、三密を避け、工夫して取り組んだ事例を聞く。本市において、こうした状況を踏まえ、来年以降、どのような形で実施予定なのか伺う。

答　今年度の運動会、時休校中は、校長会の会議を多く開きました。そ

こで意見聴取した結果、再開するに当たって消毒をする負担があるという意見から、第一生命様にボランティアで入ってい

たとき、負担軽減が図られました。今後もどういう人材が必要か聞き取りながら適切に外部人材の活用を考えてまいります。

答　イン学習を組み合せたハイブリッド型の学習につきまして、GIGAスクール構想の環境整備を進めているところ

でございます。今後その中でどのようなことがでできるか、情報収集をしています。

問　教職員の働き方改革について、全てを教職員で行うのではなく、積極的な外部人材の活用をするべきと考える。学校との連携で外部人材の登用について意見集約をしているか伺う。

答　意見集約の場にきくクローズアップされてきている。私の西二丁目でもそういうようなこともあります。それらに対して、ごみ屋敷や木々の繁茂、市内でどれだけのトラブルがあるかを伺う。

問　今回、このようない数については、令和元年度で24件、令和2年度で18件となっています。

答　おいて、道路の交通に支障を及ぼすおそれのある行為を禁止していくことから、枝が道路上にはみ出して交通の支障となる場合は、所有者は枝の除去をする必要があると考えているところであります。

## 地域で起きて いる近隣トラブル



佐藤 洋

新風クラブ21



問　近隣住民から苦情があつた箇所は、令和元年度が約220か所、令和2年度は8月末まで約170か所となります。

問題の解決には所有者の方のご理解とご協力が不可欠ですが、なかなか対応していただけないこ

とで法的な対処は、なかなか難しいです。現実には、やはり大きな木で日陰になつて、落ちて掃除をする人がいて、空き家みたいになつて、そこにたばこでも入れられたら火がつくのではないかと近所の人には思つてはいる。そういう点で法的な問題大変難しいであろうが、その辺については如何か。

答　道路法第43条において、道路の交通に支障を及ぼすおそれのある行為を禁止していくことから、枝が道路上にはみ出して交通の支障となる場合は、所有者は枝の除去をする必要があると考えているところであります。

答　おいて、道路の交通に支障を及ぼすおそれのある行為を禁止していくことから、枝が道路上にはみ出して交通の支障となる場合は、所有者は枝の除去をする必要があると考えているところであります。



道路に覆いかぶさった木

問　学校行事の実施方法について、他の自治体では、運動会を学年別や競技を絞った形で開催し、三密を避け、工夫して取り組んだ事例を聞く。本市において、こうした状況を踏まえ、来年以降、どのような形で実施予定なのか伺う。

答　今年度の運動会、時休校中は、校長会の会議を多く開きました。そこ

で意見聴取した結果、再開するに当たって消毒をする負担があるという意見から、第一生命様にボランティアで入ってい

たとき、負担軽減が図られました。今後もどういう人材が必要か聞き取りながら適切に外部人材の活用を考えてまいります。

答　イン学習を組み合せたハイブリッド型の学習につきまして、GIGAスクール構想の環境整備を進めているところ

でございます。今後その中でどのようなことがでできるか、情報収集をしています。

答　おいて、道路の交通に支障を及ぼすおそれのある行為を禁止していくことから、枝が道路上にはみ出して交通の支障となる場合は、所有者は枝の除去をする必要があると考えているところであります。

# 『議会報告会・意見交換会』について

桶川市議会では、市民の皆様に議会で決定した内容や経過などを説明し、議会活動についての状況を知っていただくために、議会報告会を開催しております。令和2年9月議会の「議会報告会」について、11月の開催に向けて議会運営委員会にて協議をしましたが、「新型コロナウイルス感染拡大防止」の観点から、大変残念ではありますが、実施しないことと決定をしました。

なお、令和2年度内に各常任委員会による所管事務関係団体との意見交換会の実施を予定しておりますので、市議会ホームページ等にてお知らせをしてまいります。



また市議会については、市議会ホームページから議会中継をご覧いただけます。

桶川市議会スマート中継

検索



## 定例会のお知らせ

12月定例会は11月27日(金曜日)9時30分開会で、会期日程は以下の予定で調整中です。  
(※議長の公務や事業等の都合により変更する場合があります。)

### [会期日程(案)]

11月27日	開会日
12月 2日～4日	常任委員会
7日～10日	一般質問
14日	閉会日

## 声の市議会だより、点字版市議会だよりのご利用を！

桶川市議会では、ボランティアの皆さんのご協力により  
**「声の市議会だより」**、**「点字版市議会だより」**  
(紅花の会)  
(点字レモンの会)  
を作成しています。

利用を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

### ◆7月(臨時)・9月議会本会議傍聴者数

月日	7/31	月日	8/28	9/2	9/14	9/15	9/16	9/17	9/24	合計
人	3	人	0	0	5	6	16	1	0	28

議会だより編集委員会										
委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員	委員	委員
糸井	渡邊	山中	浦田	にいづま	保坂	砂川	星野	輝雄	和也	充生
政樹	光子	敏正	充亮	（にいづま）						

市民の皆様に議会の情報をお伝えしてきた市議会だよりが、第二百号を迎えた。ご愛読をいたいている皆様に御礼を申し上げます。

第一号の発行から、市民の皆様に議会の状況を的確にお知らせし、より開かれた議会をめざしたいたの思いで編集してきました。

次号からは第二百一号となり、また新たな気持ちでスタートを切ります。次号からも引き続き市民の皆様とともに歩んで行きたいと思いますので、ご愛読をいただければ幸いです。

## 編集後記